

平成24年2月2日

多可町教育委員会
教育長 岸原 章 様

多可町学校規模適正化検討委員会
委員長 廣岡 徹

多可町立小・中学校の規模及び配置の適正化について(答申)

本検討委員会は、この度、貴教育委員会の諮問事項について結論を得るにいたりましたので、ここで答申いたします。

多可町立小・中学校の規模及び配置の
適正化について

(答申)

平成24年2月

多可町学校規模適正化検討委員会

学校規模適正化に向けた基本的な考え方

当委員会では、本町における義務教育の機会均等の見地から、よりよい教育環境の整備・充実、教育水準の維持・向上を図るとともに、学校間の教育環境の不均衡を解消し、次代を担う本町の子どもたちの「生きる力」と「豊かな心」を育成するため、よりふさわしい教育環境のあり方を検討してきた。

なお、答申にあたっては、「小学校においては全学年に2学級」等の文部科学省の適正化の基準を参考にしつつ、地域と学校の関係や地域住民の要望等を加味し、また町当局に多くの資料の提示と説明を受け、委員の質疑等、協議を重ね、「学校規模適正化を推進すること」と、そのための「基本的な考え方」をまとめた。

1 基本的方針

学校規模適正化を推進する。

2 適正化の基本的な考えと視点について

(1) 当面の基本的な考え方

- ・小学校においては、複式学級が生じないこと
- ・中学校においては、全学年に2学級以上を確保すること

ただし、小学校においては単学級の環境は必ずしも望ましいものではなく、今後の進捗状況を見ながらの適正化が必要である。

(2) 基本的な視点について

適正化については、下記の3点を視点に推進する。

- ①学区の統合
- ②通学区域の再編
- ③小中一貫教育

3 適正化の実施について

(1) 「地域の学校教育のあり方を考える会（仮称）」の設置

上記2の(1)の状況が生じる場合、「地域の学校教育のあり方を考える会（仮称）」を設置する。

なお、その際には、オブザーバーとして他地区からの参加を求めることとする。

また、八千代西小学校においては、平成28年度に複数の複式学級が予想され、早急の対応が必要である。

(2) 実施にかかる基本的な考え方

小・中学生、それぞれの発達段階及び地域性を考慮し、通学距離・時間については下記を基本とする。

区分	通学距離	通学時間
小学校	法令等の定める通学距離4kmを基本とする	通学方法にかかわらず概ね30～60分程度を上限とする
中学校	法令等の定める通学距離6kmを基本とする	通学方法にかかわらず概ね30～60分程度を上限とする

ただし、上記に該当しない状況が生じた場合は、交通手段の検討が必要である。

4 適正化をすすめるための留意点

・体育大会、文化発表会など、教育活動の活性化と地域づくりの観点から、旧町内の学校が合同で行うなど、児童生徒、地域住民の交流を図ること。

5 今後の取組

・教育委員会では、多可町学校規模適正化検討委員会の答申をもとに「多可町小中学校規模適正化基本計画」を策定し、学校規模適正化に向けた方針を公表する。

・「地域の学校教育のあり方を考える会（仮称）」を設置し、学校の再編整備を推進する。